

## 本県の特別支援学校のセンター的機能における 就学に関する支援についての聞き取り調査より

8校の特別支援学校から聞き取りをした結果を、  
具体的な取組内容(○印)と課題(●印)について、  
調査項目ごとに次のように整理しました。

### ① 子どもと保護者への支援

#### 個別の相談

- 子どもへの対応の仕方や子育て上の悩みなど、保護者の相談を受ける。
- 就学に関しては、保護者の話をよく聞くようにしている。それから、情報提供をしたり、就学先として希望する学校を見学することを勧めたりしている。
- 就学に関しては、普通学級に就学したときの困難や親に求められる協力なども小さい頃から少しずつ説明している。
- 保護者に対しては、子どもが小さい頃から将来に向けての話を少しずつ伝えるようにしている。
- 必要に応じて、子どもとのかかわりと保護者の相談のそれぞれに1人、計2人で分担して対応している。
- 保護者に、子どもの現状がよく分かるように対応することを心がけている。
- 子どもの特徴などを記した資料を作成して、他機関との間で活用している。
- 障害の特性や支援が分かりづらい子どもは、保護者の希望があれば、学校や園への巡回相談を行い、協力して支援を進めている。
- **【事例】** <対象児>年少のときから個別の相談(月1回)に来所していた幼児。  
<支援の内容>就学前に、小学校に子どもの特性や具体的な支援を記した資料を渡したり、入学前の2月頃から巡回相談を始めて、受け入れる準備について小学校に助言したりした。入学後も保護者や学校との連絡は密であり、巡回相談も継続している。
- 小学校への引き継ぎと支援の継続が難しい。
- 支援や配慮を引き継ぐための資料があるとよい。現在使っているものは、保護者との間だけの記録で、外部には出していない。
- 就学時健診の時期になって、就学先に迷って相談に来るケースが多い。
- 小学校の学校参観や体験入学を勧めるに当たり、特別支援学級の見学を勧めにくい場合がある。また、見学をためらっている保護者もいる。

### 集団療育活動

- 人とのかかわりや入学後に必要なスキル（席に座る、並んで順番を待つ、先生に注目するなど）を身に付けることを中心に、月に1回実施している。
- 保護者の相談も受ける。
- 支援計画を作成し、活動のねらいや子どもの様子について、保護者や園の指導者と共通理解していく。
- 集団活動の中で、物の名前や平仮名、数字などの個別の学習を希望する保護者もいる。しかし、現在の特別支援学校の指導体制では、教員の人数や時間の確保などの面から、集団活動の中に個別の学習を設定したり、一人の子どもに集団と個別の相談の両方で対応したりすることは難しい。
- 活動内容の計画・打合せや記録の作成に時間がかかり、担当者の負担が大きい。

### 学校参観

- 保護者及び教育関係者を対象に、年間で日程を決めて計画的に実施しているが、希望に応じて随時行っている。  
例：「年間5回実施」「年2回実施、事前に申し込めば随時」「年1回実施、希望があれば随時」など
- 希望があれば、個別に就学相談も行っている。

### その他

- 「親子学習会」の実施(長期休業中)  
対象は、幼児から高等部までの子どもと保護者、担任。講師の指導のもとに、保護者や教師が、子どもへのかかわり方を学ぶ。
- 「学校生活サポート教室」の実施  
地域の小学生(通常の学級に在籍し、社会性に課題があると思われる児童)を対象に、集団活動でのソーシャルスキルトレーニングを行う。
- 0歳から小学校入学後まで、継続した支援の体制ができている。

## ② 学校や園への支援

### 巡回相談

- 学校や園からの要請に応じて、子どもとの適切なかかわり方や学習・行動面での支援や配慮、環境の整備などについて、訪問して指導者に具体的に助言している。
- 幼稚園・保育所への巡回相談では、3日間を1セットと考え実施しているケースもある。例えば、1日目は対象児の様子を観察し、2日目に使えそうな教材を準備して提示。3日目に教材を使ったかかわり方や支援について助言するやり方である。
- 就学前に発達相談でかかわった幼児については、就学後に巡回相談ができるよう保護者を通して小学校に働きかけている。また、保護者の理解と協力を得ることを大切にしている。
- 園や学校からの要請で巡回相談に行く場合は、保護者の理解が得られた方が支援がうまくいくので、できるだけ保護者にも同席してもらえるように働きかけている。
- 指導者からの相談が多く、保護者がかかわっていない場合がある。保護者を含めた話し合いや引き継ぎができるとうい。
- 保護者の理解や協力を得ることが難しいケースにどう対応したらよいか。
- 巡回相談を行うとき、求められている支援とできる支援の兼ね合いが難しい。

### 研修会への協力

- 講師を派遣して、校内支援体制づくりや個別の教育支援計画の策定と活用など、特別支援教育に関する情報提供や助言を行っている。  
【主な講演内容】「気になる子の理解」「気になる子の具体的支援」「心理検査の活用」「校内支援体制の整備」「個別の指導計画・個別の教育支援計画の策定と活用」など。

### ケース会議への支援

- 地域の小学校へ通う児童のケース会議を行った事例。  
【主催】小学校（特別支援学校の特別支援教育コーディネーターが協力）。  
【参加者】保護者、小学校の関係者、特別支援学校の教員、療育の担当者など。  
※子どもの実態に合わせて、特別支援学校からは、専門性をもった教員が参加する。  
【内容】小学校での対象児への支援方法について。
- ケース会議を行っても、保護者が学校に不信感をもっている場合は、理解と協力が得られずに必要な支援ができないので状況が改善されないことがある。
- 就学前に園と学校をつなぐようなケース会議を開く支援は、まだできていない。

### ③ 関係機関との連携

- 地域の療育システムネットワーク推進会議に参加している。
- 保健福祉事務所主催の療育活動や就学区域内で行われている療育活動にスタッフとして協力している。
- 保健福祉事務所と連携し、1歳6ヶ月、3歳児健診の結果より、地域の就学前の特別支援のニーズのある子どもを把握するようにしている。
- 各教育事務所の専門相談員と情報交換をしたり、一緒に巡回相談に出かけたりしている。
- 保護者の了解のもと、具体的な支援の方法や配慮について、学校や教育委員会と直接話をしたり資料を提供したりしている。
- 必要があれば幼稚園・保育所、小学校、教育委員会などと連絡を取っている。
- 地域で支援を継続して行う体制は整ってない。
- 情報の共有ができない。幼稚園・保育所から小学校に情報が引き継がれない。
- 必要な情報を共有するための資料の活用ができるとよい。

### ④ 情報提供・地域への啓発

- 広報紙やWebページで自校のセンター的機能や特別支援教育についての情報提供をしている。
  - 長期休業を利用して、管理職や特別支援教育コーディネーターが、地域の教育委員会や関係機関を訪問して広報活動を行っている。
  - 夏季休業中に研修部と協力して研修会を行っている。
- 【対象】特別支援学級担任、特別支援学校教員、自校の教員、保護者、作業所職員など。
- 【内容】教材教具・図書の展示、県内外の講師による講演会、公開研究会など。
- 体験講座や学校開放講座を開いて、地域の一般の人の参加を呼びかけている。
  - 用具、補助具(バギー、座位保持いす、食事の補助具)などの相談に応じる。
  - 「支援センター」を立ち上げて、広く地域に相談の啓発をする。